

平成22年4月19日

## 今後の学力・学習状況調査の在り方に関する基本的な考え方について

全国連合小学校長会長

向山 行雄

本来、国（文部科学省）としての役割は、教育課程の大綱的基準としての学習指導要領の制定と、教育課程実施状況調査による検証及び更なる学習指導要領の改訂が主任務である。教育諸施策も学習指導要領の趣旨実現に向けて推進さるべきものとする。

しかし、本学力・学習状況調査の出現自体が、この教育課程実施状況調査の結果から出てきたものではなく、いわゆる「ゆとり教育」批判や「基礎学力低下」論などの社会的論争に端を発したものであったことは記憶に新しい。対象教科が国語と算数（いわゆる「読み・書き・算」）に限られていることもその証左である。

その学力・学習状況調査の結果を見ても、この3年間、総体的にはほとんど変化がないばかりか、分析結果の特色や指導上の改善点などは、先の教育課程実施状況調査の結果と変わらない。国（文部科学省）は、改めて本来の役割に立ち戻り、国としての長期的施策決定に不可欠である「教育課程実施状況調査」の改善・充実をこそ図っていただきたい。

すなわち、国の役割のミニマム化（目的の明確化）を目指すこととし、それを超える調査は自治体等の判断に委ねるべきものとする。

学力の定義も、学習指導要領の内容に則して、少なくとも理科、社会を含めた4教科において、知識・技能、思考力・判断力・表現力、学習意欲（主体的な学習態度）等の観点から、総合的に「確かな学力」が測定できるようにしていただきたい。

また、特に重要となるのが、結果開示の在り方である。各校長には本来、悉皆調査により自校の結果を把握し、教育指導の充実や児童の学習状況の改善に役立てたいという思いがある。しかし、市区町村レベル、各学校レベルの開示が頻発し、地域や学校の序列化が先行する現状の中では、マイナス面の影響が大きい。したがって、現時点では、10%前後の無作為・抽出調査（希望参加なし）の方式とすることが妥当と考える。

以上の基本的な考え方にもとに、別紙のような調査の在り方を提案する。

## 平成23年度以降の全国学力・学習状況調査の在り方等に関する提案等について

全国連合小学校長会長 向山 行雄

### (1) 全国的な学力調査の目的

名称を「教育課程（国語・社会・算数・理科）実施状況調査」とし、目的を以下とする。

- ◇ 学習指導要領（平成20年告示）に基づく教育課程の実施状況について、学習指導要領の国語・社会・算数・理科の目標や内容に照らした学習の実現状況を把握し、今後の教育施策の検討及び教育課程や指導方法等の改善に資する。

### (2) 全国的な学力調査の対象教科や学年、実施時期

従前の教育課程実施状況調査と同様に、以下のように取り扱う。

- ◇ 対象：小学校第5，6学年
- ◇ 教科：国語・社会・算数・理科
- ◇ 時期：（初回）平成25年1月～2月

### (3) 全国的な学力調査の実施方式

- ◇ 第5，6学年の児童対象（2学年とも約10％程度）の無作為・抽出調査とする。
- ◇ ペーパーテストは、教育基本法、学校教育法等で明確化された「確かな学力」の要素である「知識・技能」に関する問題と「思考力・判断力・表現力」に関する問題とで構成する。
- ◇ 「学習意欲（主体的な学習態度）」は、これまでと同様の「生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査」の中で実施する。

### (4) 全国的な学力調査の実施頻度

学習指導要領の妥当性の検証及び実施（達成）状況の把握という観点から、2年に1度の隔年実施とする。（次期改訂を10年後とすると、5回の検証が可能となる）

### (5) その他

- ◇ 社会の変化に左右されない不易の基礎的・基本的な内容については、経年変化を検証するために、同類・同種の問題を盛り込んでおく。
- ◇ 結果集計は、全国レベル、都道府県レベルまでとする。